

みんなで防ごう 高齢者虐待



11月は高齢者虐待防止月間です。「高齢者虐待」は、高齢者の尊厳を侵す深刻な問題です。特定の人や家族で起こることではなく、どこの家庭でも起こりうる身近な問題です。高齢者虐待の起こる要因はさまざまですが、介護をしている家族などが心身ともに疲弊し、精神的に追いつめられ、その結果、虐待に至ってしまうというケースもあります。

○高齢者虐待はなぜ起こる

次のような要因が重なり合って起こるといわれます。

- 性格や生活歴…………… 介護者および高齢者本人の性格やこれまでの生活歴
- 経済的困難…………… 高齢者本人や介護者の経済的困難
- 家族・親族との関係…………… 他の親族等の無関心が、介護者を孤立させ、問題を抱え込む
- 高齢者の身体状況…………… 身体的な配慮が必要な場合や認知症による言動の混乱など
- 介護負担…………… 介護疲れや介護力の不足、介護者の持病等による介護者のストレス

○どんなことが「高齢者虐待」になるのか

- 【身体的虐待】** たたく、つねる、殴る、蹴る等の暴力
家から出さない、ベッドに縛りつける等の身体拘束
- 【心理的虐待】** 怒鳴る、ののしる、侮辱する等の言葉の暴力
- 【性的虐待】** 合意のないあらゆる形態の性的な行為
- 【ネグレクト】** 食事や入浴、排泄などの世話をしない
必要な治療を受けさせない
衛生状態の悪い環境で生活させる
- 【経済的虐待】** 高齢者の年金や預貯金などを勝手に使う、財産を無断で処分する



○「虐待者＝悪者」ではありません

虐待するに至った背景には、さまざまな要因が考えられます。誰にも相談できず、虐待した人が抱え続けている複雑な問題についても、配慮する必要があります。

○高齢者虐待を防ぐためにできること

- 1 声をかけ合えるご近所付き合い
- 2 小さな変化に気づく
- 3 「もしかしたら」と思ったら迷わず相談

*気になることがあれば、健康福祉課 高齢者支援G や地域包括支援センターへご相談ください。

○お問い合わせ 健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006(直通)
地域包括支援センター ☎(84)0765(ひばりの里内)